

# 陳 情 文 書 表

【平成25年6月定例会】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
平成25年5月13日	陳情第3号	徳島県医労連 徳島市下助任4丁目9番地 2013年国民平和大行進徳島 県コース実行委員会 実行委員長 山本 正美	総務常任委員会
「核兵器全面禁止条約の締結に関する」件について (陳情趣旨)			
広島、長崎への原爆投下から68年、核兵器のない世界の実現が切実に求められています。			
日本は唯一の被爆国であり、被爆者は人類と核兵器は共存できないと訴え、県下の全自治体・議会が非核平和宣言を行い、平和市長会議は、被爆者の生きているうちに核兵器のない世界を実現させようと「2020年までの核兵器廃絶を」目標に、全国・全世界の多数の都市とともに取り組まれ、日本と世界から多数の署名が国連に提出されています。			
2010年NPT再検討会議では、核保有国を含む189の国々が「核兵器のない世界と平和と安全を達成する」ことを再確認し、国連総会では核兵器禁止条約の締結の開始が提起され、決議もたびたび採決されています。			
しかし、一方では北朝鮮の核実験など憂慮すべき事態もあり、2015年NPT再検討会議が実りあるものにするための特別の取り組みが求められています。特に、被爆国である日本政府の役割が極めて重要になっています。			
これまで、国連政府に提出された日本政府の決議案は、「核兵器国にあらゆる形式の核兵器を削減し、究極的に廃棄することを要請する」内容となっています。また、第2回NPT準備委員会では、共同声明に、「いかなる状況下でも核兵器が二度と使われないことは人類の利益」との表現があることを理由に、日本政府は賛同しませんでした。国民から大きな疑問の声が出ています。			
核兵器をなくすために、被爆国の日本政府が、「削減」「究極的」でなく、平和市長会議の目標である2020年までに核兵器を廃絶する立場に立ち、取り組みを積極的に行うよう意見書の提出をお願いしたく陳情いたします。			